

近組 2022-026 号

2022 年 7 月 19 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 光永 靖

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、学校法人近畿大学に対し、前期定期試験の実施形態を各学部・各教員の裁量で柔軟に変更できるようにすることを求める。

7月に入り感染拡大傾向が顕著になっている。11日には、いわゆる大阪モデルの警戒レベルが引き上げられ、黄色信号になった。本学では7月28日から定期試験が予定されているが、予定通り対面で実施することになると、近組2022-005でも紹介したように、体調不良でも無理をして受験する学生が出てくるのが容易に想定できる。事前にいくら告知しても限界があるのは、マスクの着用状況を見ても明らかである。また、十分な検査がなされていない状況では、無症状の感染者が気付かずに受験することも考えられるが、現場で対処することは不可能である。

このような状況で定期試験を予定通り一律対面で実施するのは、学生・教職員の安全を蔑ろにするものと言わざるを得ない。各学部・各教員の裁量で柔軟に対応できるよう全学に通知せよ。

また、試験時間割を確認すると、1教室で200人以上・300人以上で試験を実施する科目が複数確認できる。感染の危険性が非常に高いため、試験教室を分割せよ。加えて、収容人数にかかわらず、試験教室の設定温度や運転機能は、監督者が随時変更できるよう、設定を変更することを併せて要求する

即時の回答を求める。

以上